

事業所名: むくっこ

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	① 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		他にスヌーズン室や活動内容を工夫しています。	共有スペースの利用や外出、社会資源の利用を計画していきます。
	② 職員の配置数は適切である	○		活動によって兼務職員で増員し対応しています。	
	③ 生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		朝の会にて、日課の表示など視覚的にわかりやすくしている。	重症心身障害児利用の事業所のため、環境はバリアフリー化されている。コミュニケーションに関する配慮をしていきます。
	④ 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		床は転倒しても衝撃が少ない素材、柱の角などにはクッション材を貼り安全に配慮している。おもちゃなど口をつける物は消毒をしている。	手洗いの洗面の高く、支援者が抱えなくてはならないため、本人の機能を使って出来る環境を整備していきます。
業務改善	⑤ 業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		活動前後には、打ち合わせと振り返りをしている。	定例でケース会議を行い、支援の目的や内容の確認している。必要に応じて半年に1度の割合で専門家(第三者)の意見を聞く機会を設けていきます。
	⑥ 保護者等向け評価表により、保護者に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている		○	保護者からのご意見、要望等が言える環境づくりをしている。	保護者等向けアンケートを実施し保護者の声を職員間で共有し対応していきます。
	⑦ 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している		○	会報や保護者会、支援計画の評価の面談などで報告をしている。	評価者のご意見などを支援の質の向上に努めていきます。
	⑧ 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	第三者外部機関の評価は導入していない。保護者の来場やボランティア、外部講師などの参加があり、風通しのよい環境づくりをしている。	合同主任会議などを行っているが、他事業所や他部署からの意見交換を定例で設けたい。
	⑨ 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		外部の研修を積極的に参加している。定例で毎月に内部研修を行っている。	資格取得に関する研修についても、職員に周知していきます。
適切な支援の提供	⑩ アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		半年に1回、年2回以上個別支援計画の面談、また担当者会議に出席している。	新たな情報や家族の状況の変化などの情報については、職員間で共有していきます。
	⑪ 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		重症心身障害児の特性の項目が必須のため、項目を検討してツールを作成している。	項目の漏れや新情報の更新などに対応していきます。
	⑫ 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		支援内容については、PDCAサイクルを行いながら、柔軟に見直しをしています。	支援の内容について、それぞれの持てる潜在的な力が発揮できるようにエンパワーメントアプローチの支援を組み込んでしていきます。
	⑬ 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		支援計画に沿っておこなっている。個々の発達を確認し実施している。	支援計画の進捗を含めて、振り返りと見直しをしていきます。
	⑭ 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		多種業種を含めてスタッフがチームとして療育支援を立案し、目的と照らして活動をしている。	多種業種を含めてスタッフがチームとして療育支援の目的から外れていないか確認していきます。

	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		固定化にならないように工夫している。外部講師などを招き活動に盛り込んでいる。	子どもの成長・発達に応じた活動内容を多様な職員の間で話し合い活動プログラムを決めています。
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		個別活動と集団活動を適宜組み合わせる。	個々の発達に応じて対応していきます。
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		活動の内容、個々の子どもに対して気になる点、留意することを確認している。	限られた時間の中で、短時間・効率的に行えるように工夫をしています。
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		振り返りをおこない当日出勤していない職員にも伝達し共有している。	発達支援で芽生え反応や新たな成長が見られた時は、職員同士の情報共有と記録をしています。
	⑲	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		日々の記録をおこなっている。継続的な療育課題については会議などで職員の情報共有をおこなっている。	記録の仕方について、支援の検証・改善につなげられるように工夫をしています。
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		モニタリングなどをとおして現時点での発達、次の課題を確認している。	定期的にモニタリングを行い、担当者会議や相談支援などと連携を図り、支援計画の見直しをしています。
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		子どもについて最善の利益が得られるように、インテーク面接を重要としている。	現場の職員(担当)や児童発達支援管理責任者などが参加、また医療・訓練担当職員が必要なケースの場合は同席します。
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		必要に応じて連携した支援をしている。	子どもに関するネットワーク作りをしています。
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		重症心身障害児を中心とする事業所のため、医療等の関係機関との連携をしている。	医療的ケアの必要な子どもに対して関係機関との連携を図り、より推進していきます。
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医等や協力医療機関等と連絡体制を整えているか	○		重症心身障害児を中心とする事業所のため、医療及び主治医等の関係機関と情報共有を図っている。	医療関係機関及び主治医等の連携協議会を定例で行っているが、より推進していきます。
	㉕	移行支援として保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		現在、併用児が利用している。	移行して子どもや併用している子どもの情報の共有を行っています。
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(商学部)との間で、支援内容等の情報共有と総理解を図っている	○		年長さんの一年間は、支援計画に組み込み、進路先と情報共有している。	支援内容等の情報共有と総理解を図っていきます。
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		培った技術や情報などは、関係機関へ提供し、講演などで発表をしている。	専門機関との連携や研修会の参加を積極的に行っています。
	㉘	保育所や認定こども園、幼稚園との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	○		現在おこなっている。	継続をしています。
	㉙	(自立支援)協議会子ども部会や、地域の子ども、子育て会議等々へ積極的に参加している	○		相談支援部会等に参加している。	担当者が参加できる環境を整えます
	㉚	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		発達の勉強会や解説などを行っている。	子どもの発達状態や活動内容について、課題の説明や解説をおこない親とともに確認しながら成長を喜べる環境にしています。
	㉛	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		家族、特に子育て母親に対して様々な観点で支え、家族力が増すような支援をおこなっている。	子どもの様子について、日頃から話ができる関係づくりと、保護者同士の横の関係づくりができる環境を設定していきます。
保護	㉜	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時におこなっている。	インフォームドコンセント(説明と同意)を心がけ、丁寧な説明をしています。

者への説明責任等	③③	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		児童発達支援について、保護者に対して説明と同意を常に心がけている。	児童発達支援ガイドラインのねらい、支援内容などについて、振り返り見直し確認をしながらしていきます。
	③④	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		適時におこなっている。	子育ての悩みや相談がしやすい環境づくりに心がけ、インフォーマルな支援に対しても寄り添いながら進めていきます。
	③⑤	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		保護者同士の仲間づくり、話せる関係づくりの支援をしています。	保護者(家族)のエンパワーメントが生まれる関係づくりをおこなっていきます。
	③⑥	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		柔軟な対応に心がけている。	迅速な対応に心がけ、保護者からの声(相談)に対しても、家族背景や環境の変化など氷山モデルの観察をおこない総合的なアプローチをおこないます。
	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		毎月の会報や母子通園、送迎時などで声掛けや日々の日常の会話をとおして活動等の状況を伝えています。	連携体制や情報などの内容について検討していきます。
	③⑧	個人情報に十分注意している	○		個人情報について、取扱の同意を交わしているが、連携機関との情報共有や会報などの写真提供などはその都度確認をします。	電子情報についての個人情報について、管理のあり方を含め研究をしていきます。
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		保護者への伝え方や内容について、わかりやすくを心がけている。	合理的かつ必要な配慮がなされているか確認をしていきます。
	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		役員などに保護者の方が任命されている。	地域との係わり、住民との交流をとおして福祉の振興を図っていきます。
非常時の対応	④⑪	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		緊急時対応マニュアルなどは整備している。	緊急時等のマニュアルについて、説明する機会を設定し周知を図る、また社会的に同質の事項、話題があった時には職員・保護者への周知を心がけます。
	④⑫	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		定期的に訓練計画を図り、実施している。	様々な状況を想定しての訓練を計画・実施していきます。
	④⑬	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	○		支援計画の面談の際に聞き取り確認をおこなっています。	新規・変更情報については、フェースシートへの追記、更新をしていきます。
	④⑭	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		アレルギーについては、保護者から詳しく聴取するとともに医療、栄養士、職員などと情報共有している。	安心・安全な環境づくりに努めています。
	④⑮	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		発生日の夕会に報告をおこない、定例の職員会議、主任会議等で改めて検証・報告をしています。	小さな事象に対しても報告する習慣と事故の未然防止に努めます。
	④⑯	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待に関連する研修については、外部・内部の研修をおこなっています。	人権に対するテーマ、支援の質の向上するための研修も計画的におこない、引き続き虐待防止の意識を深めていきます。
	④⑰	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		契約時や状況によって身体拘束を行う場合は、事前に保護者、職員と状況説明などをおこない同意のもとにおこなっている。	本人の意思を大切に捉え、合理的配慮について保護者、職員で共に検討しより良い環境づくりに努めます。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。